

加入者系光ファイバ網設備整備事業に関する現状調査

A Research on Subscribers System Optical Fiber Network Equipment
Servicing Business

森 部 陽一郎

インターネットは、既に特別なものではなく、さまざまな企業が多くサービスを行っている。しかし、これらの多くは、採算面から都市部に集中しており、地方、特に過疎地と呼ばれる地域にはインターネットの恩恵を享受できないところも多々あるのが現状である。このような現状は、電子政府や電子自治体といったサービスが多くなるほど、情報格差が広がってしまう。この対策として期待されているのが、総務省が進めている「加入者系光ファイバ網設備整備事業」である。本研究では、平成15年度に加入者系光ファイバ網設備整備事業の交付を受け、運用している宮崎県木城町における地域インターネットの活用状況調査を行った結果を報告するとともに、今後の過疎地へのインターネット施設、及びその活用についても考察を行う。

キーワード：情報格差、地域間格差、加入者系光ファイバ網設備整備事業、地域インターネット

目 次

- I はじめに
- II 加入者系光ファイバ網設備整備事業とは
- III 木城町の現状
- IV ヒアリング調査（木城町インターネットサービス担当者対象）
- V ヒアリング調査（住民対象）
- VI 考察
- VII おわりに

I はじめに

現在、インターネットでは、さまざまな企業が多くサービスを展開しており、インターネットとの接続を行う、インターネット・サービス・プロバイダ（以下プロバイダ）事業にも多くの企業が参入している。

しかし、このような多くの企業がサービスを提供しているのは、収益性の観点から都市部に集中している。これは、企業にとって、採算性を度外視したサービスは考えられないからである。

ここで大きな問題となるのが、地方と都市部の格差の問題である。それは、地方、特に過疎地においては、上記の収益性の観点から、インターネットの恩恵を享受できないことが多いのである。これでは、政府が進める電子政府や電子自治体といった公共サービスは、もちろんのこと、民間企業が多く手がけるさまざまなサービスを受けることができる人とできない人が住んでいる場所で起きてしまうのである。つまり、居住地による情報格差である。

その情報格差の解消として期待されるのが、今回の研究対象である、加入者系光ファイバ網設置整備事業である。これは、上記のような理由から、民間企業の参入が見込めない地域（主に過疎地など）におけるインターネット環境（特にブロードバンド）の整備の施策として、平成15年度から総務省が行っているものである。具体的な内容としては、光ファイバ網設置における助成金などによる支援である。

本研究では、この加入者系光ファイバ網整備設置事業の交付を受けた宮崎県木城町における地域インターネットの活用状況の現状調査を行う。すでに導入後、数年が経過している同地域の現状を把握することで、同事業の評価と導入されたインフラがどのように活用されているのかを中心に考察を行った。

調査方法としては、同事業の対象で、過疎地といっても過言ではない宮崎県木城町に現地調査を行うことで、導入後数年が経った現状を把握するため、利用者である住民へのヒアリング調査を行う。また、設置者である木城町の同事業担当者へのヒアリング調査もを行うことで、多角的な視点からの考察を行った。

II 加入者系光ファイバ網設備整備事業とは¹

この事業は、「地方公共団体等の公共ネットワークを活用しつつ加入者系光ファイバ網設備を整備することにより、超高速インターネットアクセスが可能な環境の整備を加速・推進する」ことを目的に、総務省が2002年度から過疎地域等の市町村を対象に地域情報交流基盤整備モデル事業として実施している補助事業のことである。つまり、採算性からインターネットのブロードバンド環境を整備できない地域への情報格差の解消を目指した事業といえる。補助対象の経費としては、光ファイバケーブル、無線アクセス装置（FWA等）、光電変換装置、送受信装置等で、補助率が全体の3分の1となっている。

III 木城町の現状

木城町としては、平成14年時点では、民間の通信事業者によるブロードバンド環境の提供の予定がない

ということで、本事業への申請を行った。そして、平成15年度事業として、総務省より交付を受けた。

イニシャルコストとして、4億2千万円。この金額のうち、2/3が町の出資、残りの1/3が同事業による交付金である。町としては、起債を行い対処した。4億2千万円の内訳としては、光ファイバケーブル工事費がおよそ2億5千万円、送受信装置費が約5千万円、光電変換装置費が約4千万円となっている。

ランニングコストとしては、年間約3千5百万円。この内訳としては、後述するNTTへのブロードバンドサービス使用料が約2千3百万円、保守管理費が4百万円、そして、情報センター人件費が約3百万円となっている。

今回研究対象とした木城町の場合、町が整備した光ファイバ網を通信事業者であるNTT西日本にIRU契約で貸し付ける形となっているが、インターネットへの接続サービスは町自身がプロバイダとなって行っている。木城町インターネットサービス設置条例（平成16年木城町条例第2号）第3条及び木城町インターネットサービスの利用料及び手数料徴収条例（平成16年木城町条例第3号）第4条の規定にもとづく「木城町インターネットサービスの管理及び利用に関する規則」の第2条の規定によれば、木城町インターネットサービスは、町長が代表契約者となり、木城町インターネットサービス（図-1）を利用する資格を有するもの（「木城町に住所を有する個人若しくは事業所又は団体」第3条）に対し、光ファイバを利用したインターネットアクセスサービスを提供するとなっている。

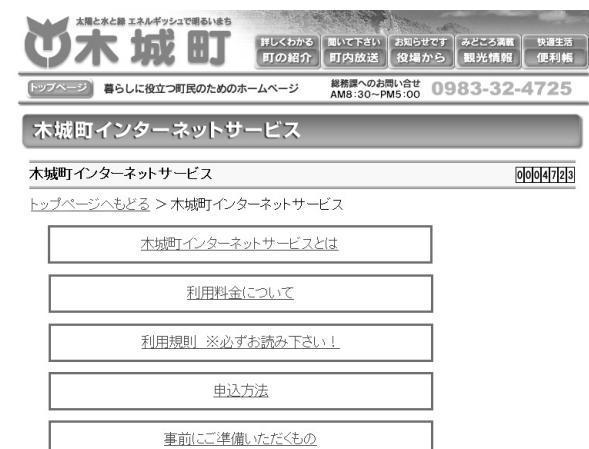


図-1 木城町インターネットサービス²

IV ヒアリング調査（木城町インターネットサービス担当者対象）

木城町役場にて、木城町インターネットサービス担当者へ、加入者系光ファイバ網設置整備事業後の同サービスを中心にヒアリングを行った。

Q 1 住民へのサービス利用開始はいつからですか？

→ 平成16年4月より

Q 2 現在（平成18年9月時点）、町内全世帯のうち何%が利用していますか？

→ 約3割。導入当初より微増。微増の理由は（担当者の感想として）インターネットが利用できるだけなので、関心がある人しか利用したがらないのではとのこと

Q 3 インターネットサービスの料金はサービス開始より変わりましたか？また、変える予定ですか？

→ 変わっていない。今のところ変える予定はない

Q 4 インターネット事業の収支はどうですか？（できたら具体的に）

→ サービス自体は「とんとん」であるが、情報センターの職員（派遣会社からの派遣）の人物費がおよそ3百万円かかるので、この分が赤字である

Q 5 町として、この設備を利用してはじめた新たなサービスは、どのようなものがありますか？また、今後はどのようなサービスを行う予定ですか？

→ 今のことだが、宮崎県の北浦町³が行っているオフトークのインターネット版である「IP告知サービス」を行う予定。また、施設の拡充が必要ないなら法人向けのサービスも行っていきたい

Q 6 サービス利用の住民へのPCサポートやメンテナンス等は行っていますか？

→ 情報センターの派遣社員が担当している。講習会を利用して、簡単なサポートを行っている。

Q 7 住民への情報リテラシー向上の施策は何か行っていますか？

→ 無料のパソコン講習会を数多く行っている

Q 8 （Q 7に関連）いつからパソコン講習会を行っていますか？

→ 平成16年1月から先行的に始めた。インターネットの使い方などを中心に。また、当時はネットワークの設置が終わっていなかったので、公民館などで仮想的にネットワークを構築して行った

Q 9 サービスがスタートした時から、現在の内容は変化しましたか？

→ 少しづつ高度となっている。これは参加者の要望を聞いて、少しづつプログラムを変えているので。最近はブログ作成も行っている。また、最近の人気はネットゲームなど

Q 10 パソコン講習会は、どのような体制で行われていますか？

→ 情報センターの職員（派遣社員）がプログラムから指導まで行っている

Q 11 パソコン講習会の参加者はどう推移していますか？

→ 初年度は、PC20台で行った。次年度からは、PC10台（ノート）で行ったが、徐々に減少。中之又地区（山間部）の講習会は、高齢者が多いので、現在（平成18年9月現在）でも月2回、情報センター職員（派遣社員）が行っている。そこで、講習会やPCのメンテナンスや質問に答えている

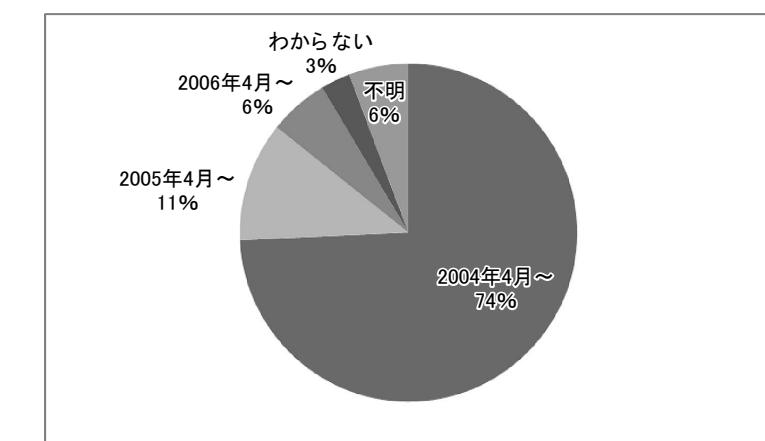
Q 12 今後は、パソコン講習会はどのようにしていきますか？

→ 現状のまま。毎年の予算との兼ね合いのため

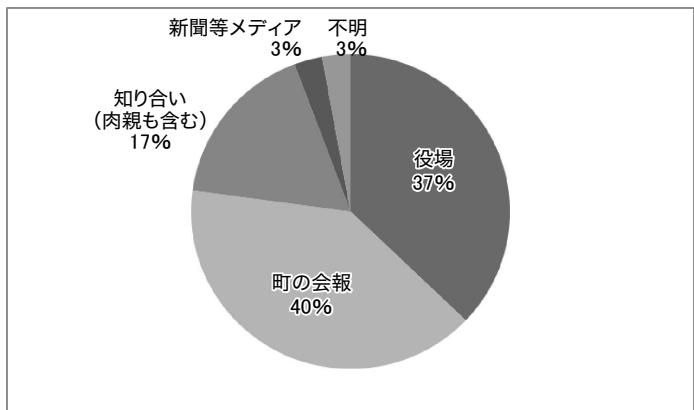
V ヒアリング調査（住民対象）

対象は、木城町在住の住民。調査日は、平成18年12月14～15日。調査方法は、戸別訪問によるヒアリングを行った。調査件数としては、100戸に対して行った。なお、有効回答数としては、35であった。この数字は、前章の木城町役場でのヒアリングにおいて、Q 3での質問の答えとほぼ同じ数字となった。以下は、ヒアリングの結果である。

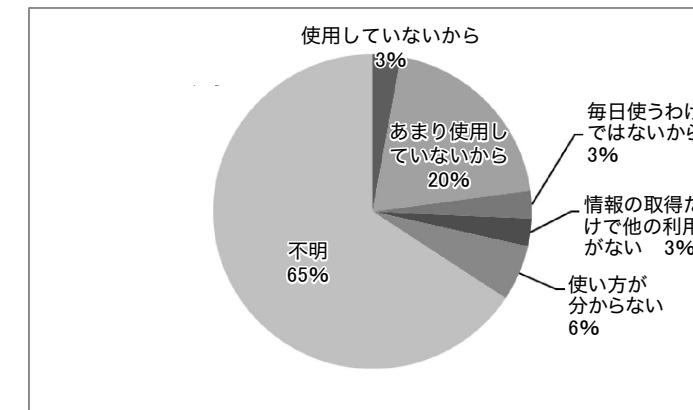
Q 1 いつから「木城町インターネットサービス」を利用していますか？



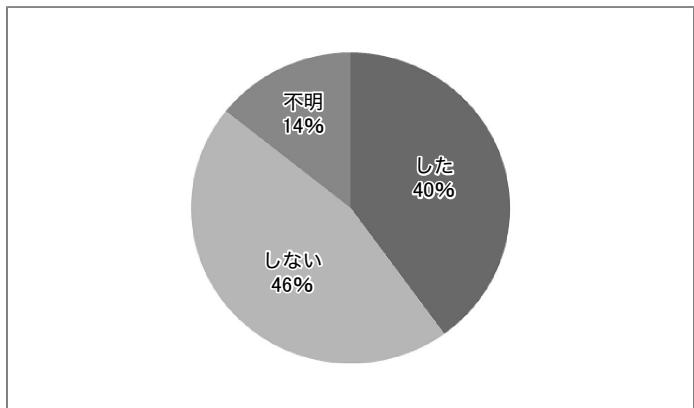
Q2 どこで「サービス」を知りましたか？



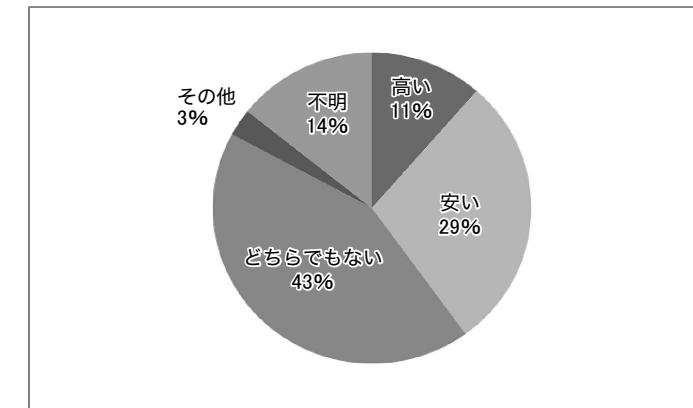
Q5 質問項目「Q3」で、「しない」と答えた方へ・・・なぜ変化しなかったと思いますか？



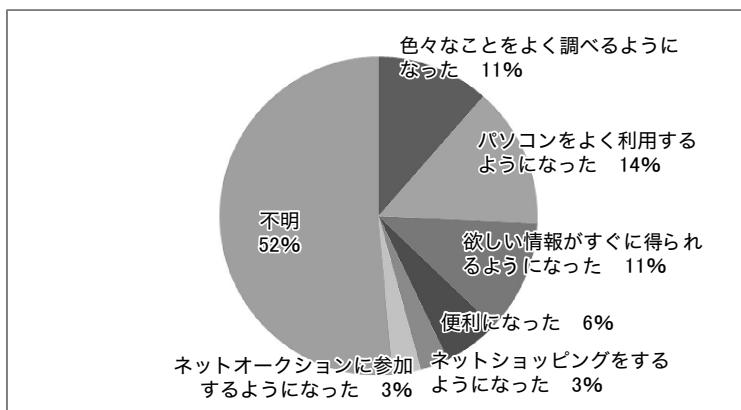
Q3 この「サービス」でインターネットを利用するようになって生活は変化しましたか？



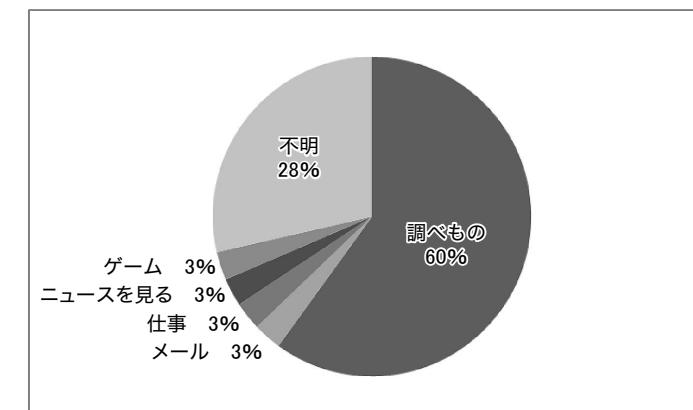
Q6 「木城町インターネットサービス」の利用料金についてどう思いますか？



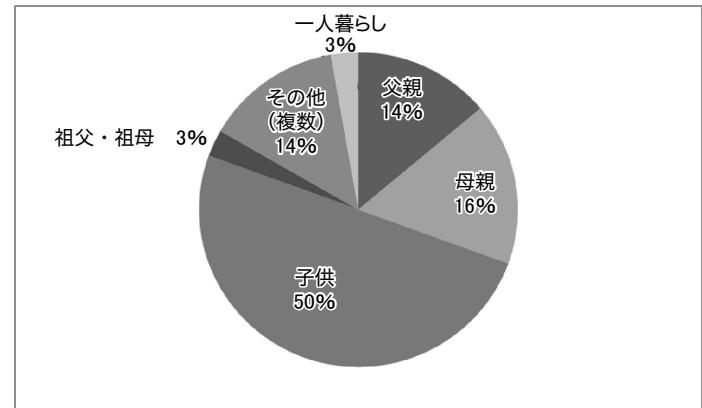
Q4 質問項目「Q3」で、「した」と答えた方へ・・・具体的にはどんなんことですか？



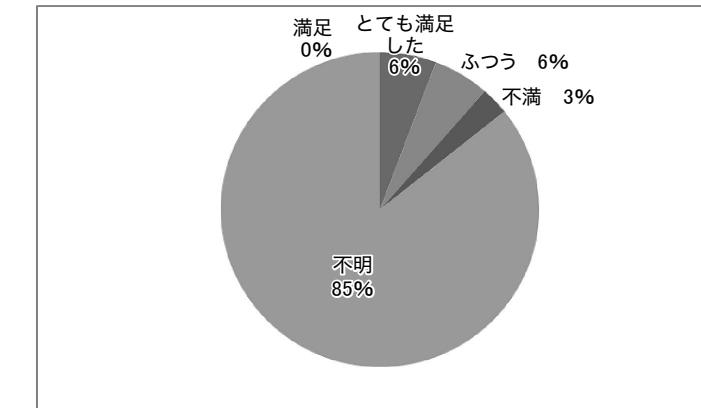
Q7 インターネットは、主にどのような事に利用していますか？



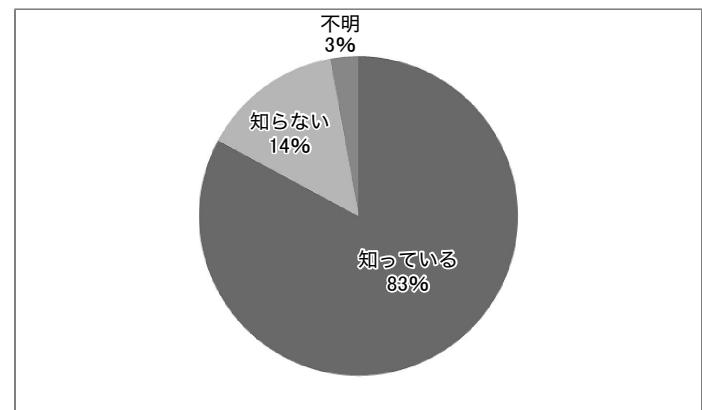
Q8 インターネットは、主に家族の誰が多く使っていますか？



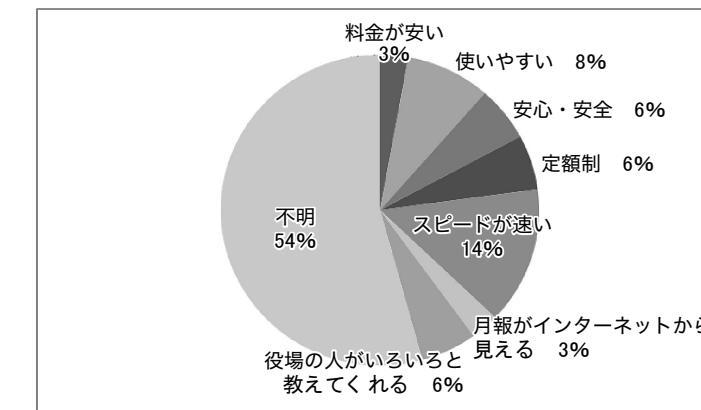
Q11 質問項目「Q10」で「ある」と答えた方へ・・・パソコン講習会に満足しましたか？



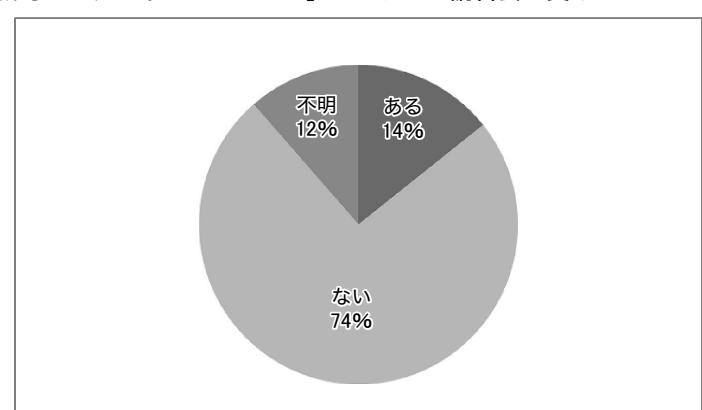
Q9 「木城町インターネットサービス」のパソコン講習会を知っていますか？



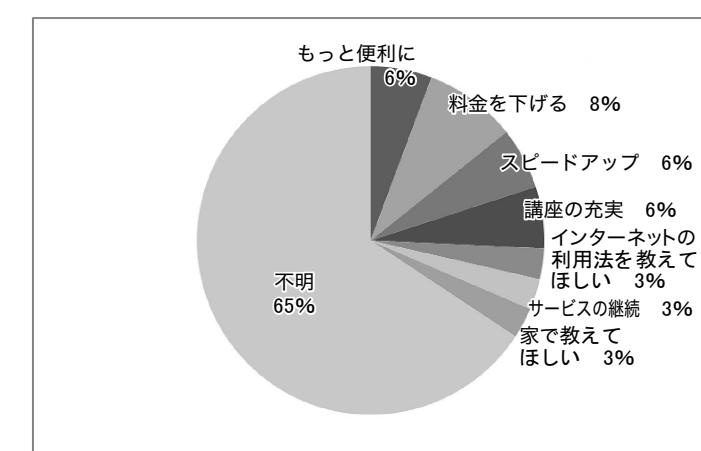
Q12 「木城町インターネットサービス」でもっとも良いと思うことは何ですか？



Q10 「木城町インターネットサービス」のパソコン講習会を受けたことがありますか？



Q13 今後「木城町インターネットサービス」に望むことは何ですか？



VI 考察

ヒアリング調査に関する考察である。まず、木城町インターネットサービス担当者対象の調査において着目すべき点としては、次の2点である。まず、過疎地でしかも高齢者が多い地域において全体の3割近くの利用率を達成しているところである。日本における、2007年時点でのブロードバンド利用世帯は、50.9%⁴と5割なのに対し、木城町では、導入当初から全世帯のおよそ3割が利用している。これは、高齢化が進む過疎地であることを考慮するならば、ブロードバンド化が進んでいるのではないだろうか。原因としては、役場が中心となって、開通前にインターネットの使い方などを中心に講習会を開くなどして、導入までにさまざまな準備をしてきたことが結果として表れたのだろう。また、継続事業として、住民への無料の「パソコン講習会」を平成16年から行っており、特に山間部の中之又地区においては高齢者が多いので、調査時においても月に2回開催している。その際、PCのメンテナンスや細かな相談に対しても受けているとのこと。これらのこととは、「単にハードを導入しただけ」となりがちな補助金事業としては大きく異なり、補助金を使って整備したインフラを十分活用しているといえる。

次に住民を対象とした調査において着目すべき点として、まず、Q8の「インターネットは、主に家族の誰が多く使っていると思いますか？」という質問に関してだが、調査を行う前の想定では、圧倒的に子供世代が多く利用しているのではないかと考えられたが、結果は50%となり、若年層だけではなく、中高年層が以外と多く利用している実態が見えたことは興味深い。つまり、過疎地にインターネットのインフラを整備する是非において参考となるデータだと言える。

VIII おわりに

今回、総務省の補助金事業である、加入者系光ファイバ網設備整備事業の交付を平成15年に受けた宮崎県木城町における実態調査を行った。その結果、導入後2年以上経過した時点での実態の把握がなされた。具体的には、サービスを提供する側である木城町役場担当者とサービスを受ける側である住民の両面から行うことで、より詳細なデータを得ることができた。今後は、このデータをより深く分析することで、「過疎地」におけるインターネット活用のあり方への一助となれば幸いである。

補記

本研究は、財団法人宮崎学術振興財团助成金（平成18年度）を受けて実施したものである。

注

¹ <http://www.jj-souko.com/elocalgov/c181.html>

² http://www.kijo.jp/densan/kis/kis_top_00.jsp

³ 現在の北浦町は、平成18年2月20日に北方町とともに延岡市と合併し、延岡市となっている。

⁴ 財団法人インターネット協会監修『インターネット白書2007』インプレスR&D、2007年、p.36.

参考文献

- (1) 総務省「地域における情報化の推進に関する検討会」住民サービスワーキンググループ報告書
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/local/pdf/050406_1_s1.pdf
- (2) 森部陽一郎 平成18年度宮崎学術振興財团助成金研究結果報告書「加入者系光ファイバ網設備整備事業の現状と問題点」
- (3) 総務省東海総合通信局 報道資料（平成15年8月26日）
<http://www.tokai-bt.soumu.go.jp/tool/kohosiryo/hodo/15/08/0826-2.html>
- (4) ユニシスI T新改革メールマガジン（旧ユニシスe-Japanニュース） 第65号（2004年8月18日） <http://e-japan.unisys.co.jp/mm/article/eneews040818.html>

